ほぼ週刊コラム「Partnership論」　その４４

**Solidarityとは何か（１）：教皇ヨハネ・パウロ二世の回勅（1987年）では…**

2013.04.26　齋藤旬（[www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp)）　rev.2

**今週も、読者の方からの質問を取り上げる。**どういう質問かというと「[Subsidiarityの定義](principle%20of%20subsidiarity%20rev4.doc)の様に明確な定義は、Solidarityに関しては無いのか？」というものだ。実の所、この質問に対する答えは、「決定版は未だない。Solidarity関連のカトリック社会教説回勅が現在までに三つ発布されている。定義づくりは段々と進んでいるが未だ決定版には至っていない。」といったところだ。

カトリック社会教説の現時点での全体像をまとめた『[Compendium of the Social Doctrine of the Church](http://www.vatican.va/roman_curia/pontifical_councils/justpeace/documents/rc_pc_justpeace_doc_20060526_compendio-dott-soc_en.html)』が2004年にVaticanから発行されWebに公開されている。その日本語版 （500頁の大部）も2005年に『[教会の社会教説綱要](http://www.amazon.co.jp/%E6%95%99%E4%BC%9A%E3%81%AE%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E6%95%99%E8%AA%AC%E7%B6%B1%E8%A6%81-%E6%95%99%E7%9A%87%E5%BA%81%E6%AD%A3%E7%BE%A9%E3%81%A8%E5%B9%B3%E5%92%8C%E8%A9%95%E8%AD%B0%E4%BC%9A/dp/4877501460/ref=sr_1_1?ie=UTF8&qid=1366863170&sr=8-1&keywords=%E6%95%99%E4%BC%9A%E3%81%AE%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E6%95%99%E8%AA%AC%E7%B6%B1%E8%A6%81" \t "_blank)』という書籍として発売されている。その163頁～168頁、段落で言うと192～196は、PRINCIPLE OF SOLIDARITY（連帯の原理）の説明。しかしそこにもまだ「決定版」定義は見当たらない。

Solidarity関連の三つのカトリック社会教説回勅とは、

（１）1967年教皇パウロ六世『[*Populorum Progressio*](http://www.vatican.va/holy_father/paul_vi/encyclicals/documents/hf_p-vi_enc_26031967_populorum_en.html)　邦題：諸民族の進歩推進について』、

（２）1987年教皇ヨハネ･パウロ二世『[*Sollicitudo rei Socialis*](http://www.vatican.va/holy_father/john_paul_ii/encyclicals/documents/hf_jp-ii_enc_30121987_sollicitudo-rei-socialis_en.html)　邦題：真の開発とは』、

（３）2009年教皇ベネディクト十六世『*[Caritas in Veritate](http://www.vatican.va/holy_father/benedict_xvi/encyclicals/documents/hf_ben-xvi_enc_20090629_caritas-in-veritate_en.htmll" \t "_blank)*　邦題：真理に根ざした愛』、

の三つだ。

Solidarityの概念形成は（１）（２）（３）と段々と進んでいる。植物の育成に例えるなら、第二ヴァチカン公会議（1962年－1965年）直後の（１）の回勅で「種まき」[[1]](#footnote-1)がなされ、冷戦終結直前の（２）の回勅で「発芽」し、リーマンショック後の（３）の回勅で「栽培をもっと急ごう」と催促された状態、といったところだ。

「決定版」の定義は未だ無い。ここは一つ「進捗状況」「その苦労ぶり」を見て頂いて、「Solidarityは一筋縄ではいかないもの」と読者に知って頂くことを眼目としよう。

…ということで今週は（２）の[1987年回勅にあるSolidarity解説](definition%20of%20solidarity%20by%20John%20Paul%20II%20rev2.doc" \t "_blank)を取り上げる。GWは休刊して、来来週GW後には（３）の2009年回勅にあるSolidarity解説を取り上げよう。

**恐らく、Solidarityの明確な定義ができるのは**、今現在LLCやpartnershipが見せている「カンブリア期」のような進化爆発が一段落した後だろう。[米国partnership税制進化史](evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev3%20.ppt)を十回に分けて説明してきたが、これでもお分かりのように、「LLC ∈ non arm’s length entity」はregulationにはなったがcodifyは未だ済んでいない。また、「[経済民主化の三条件](three%20elements%20of%20economic%20democracy%20rev3.ppt)（mutual accountability, sharing of power, participation）」に示された「一般人のparticipation」つまりcrowdfunding、これの税制整備も未だ始まったばかりだ。まだまだ進化爆発の真っ最中だ。

明確な定義ができるのは「進化爆発」が終わった後。こう考えるのは、Subsidiarityでの先例があるからだ。顕わではないがキリスト教に元々組み込まれたSubsidiarityが、「non arm’s length取引の契約自由」として具現化し始めたのは十九世紀の終わりから二十世紀の初めにかけてだった。（[Wikipedia Freedom of Contract](http://en.wikipedia.org/wiki/Freedom_of_contract)参照方。）その後1931年[[2]](#footnote-2)、明文化されたSubsidiarity定義が教皇回勅の中に記された。

SubsidiarityとSolidarityではSolidarityの方がその状態実現が格段に難しい。何故ならunited diversity（多様にして一つ）という矛盾状態の、diversityの部分がSubsidiarityであり、両者をあわせたunited diversityがSolidarityだからだ。diversityまでは矛盾は起きない。しかしそのdiversityをunitedにしようとすると大きな矛盾にぶち当たる。

矛盾は当然だ。元々無理な話だからだ。多様なものを統一しようとする。しかも、無茶な話だが、一様化してからでなく多様なまま統一しようとする。つまり「united diversity状態」を実現しようとする。この「universalism」は並大抵のことではない。

容易（たやす）い方のSubsidiarityですらその明文化された定義は、人々がその原理応用例つまり「non arm’s length取引の契約自由」を日常的に使うようになった後にできた。ましてや、格段に難しいSolidarityの明確な定義ができるのにはまだまだ時間がかかるだろう。恐らくLLCやpartnershipの税法・会計法・会社法がある程度固まって、それら慣例・制度が多くの人々、いや、世界中の人々の「常識」になった後になるのだろう。

････････････････････････････････････････････････････････････････････････････････

**連帯の原理（Principle of Solidarity）とは何か。**

**1987年発布の教皇ヨハネ・パウロ二世回勅**

**「*[Sollicitudo rei socialis](http://www.vatican.va/holy_father/john_paul_ii/encyclicals/documents/hf_jp-ii_enc_30121987_sollicitudo-rei-socialis_en.html" \t "_blank)***社会に関する懸念**」38段落**

**20130416　和訳　by　齋藤旬　rev2**

**38.**

This path ([*Populorum Progressio*](http://www.vatican.va/holy_father/paul_vi/encyclicals/documents/hf_p-vi_enc_26031967_populorum_en.html), the development of peoples) is long and complex, and what is more it is constantly threatened because of the intrinsic frailty of human resolutions and achievements, and because of the mutability of very unpredictable and external circumstances. Nevertheless, one must have the courage to set out on this path, and, where some steps have been taken or a part of the journey made, the courage to go on to the end.

**38**

1967年発布の教皇パウロ六世回勅『[*Populorum Progressio*](http://www.vatican.va/holy_father/paul_vi/encyclicals/documents/hf_p-vi_enc_26031967_populorum_en.html)*“*the development of peoples”人々達の発展』に示された道は長く、しかも平坦ではありません。それに人間の決意というのは本質的にくじけやすいものですから目標になかなか到達できません。外部環境、外部要因も移ろいやすく、変化の見極めが困難であるがために、『[*Populorum Progressio*](http://www.vatican.va/holy_father/paul_vi/encyclicals/documents/hf_p-vi_enc_26031967_populorum_en.html)』の道は常に脅威を受け続けることになります。それでもなお、私達はこの道をたどる勇気を持たなければなりません。或る意味この道をたどる努力は既に開始されています。旅は始まっています。最後まで踏破する勇気を持たなければなりません。

In the context of these reflections, the decision to set out or to continue the journey involves, above all, a moral value which men and women of faith recognize as a demand of God's will, the only true foundation of an absolutely binding ethic.

こうした考えの上に立ちますと、『[*Populorum Progressio*](http://www.vatican.va/holy_father/paul_vi/encyclicals/documents/hf_p-vi_enc_26031967_populorum_en.html)』の道をたどろうとする決意、あるいはこの困難な旅を継続しようとする覚悟には、何よりもまず、あるmoral価値が関与しています。それは、信仰を持つ人々ならば,神の意志が望まれることだと認識するmoral価値。即ち、絶対的な拘束力を持つethicの唯一の根本であると、信仰を持つ人々が認識するmoral価値です。

One would hope that also men and women without an explicit faith would be convinced that the obstacles to integral development are not only economic but rest on more profound attitudes which human beings can make into absolute values. Thus one would hope that all those who, to some degree or other, are responsible for ensuring a "more human life" for their fellow human beings, whether or not they are inspired by a religious faith, will become fully aware of the urgent need to change the spiritual attitudes which define each individual's relationship with self, with neighbor, with even the remotest human communities, and with nature itself; and all of this in view of higher values such as the common good or, to quote the felicitous expression of the Encyclical Populorum Progressio, the full development "of the whole individual and of all people."66

あるいはまた、ハッキリとは信仰を持たない人々にも次のことは認めていただけるでしょう。即ち、integral development（全面的で調和のとれた発展）を妨げる事柄は、単に経済的な問題だけでなく、人間が絶対的価値を見いだしがちなより深遠な姿勢（attitudes）[[3]](#footnote-3)にも基づくのだと認めていただけるでしょう。ですから、そういった精神的姿勢を緊急に改める必要があります。宗教的信仰にinspireされたか否かは問わず、人類兄弟達に「より人間らしい生活」を確保しようとする、大小を問わず応答責任ある人々は全て、その霊的精神的姿勢（spiritual attitudes）を緊急に改める必要があることを自覚するでしょう。そして更に、自分自身、隣人、最遠隔地のcommunityにいる人々、そして人の本性（nature）そのものと、個々の自己との関係性を定義し直す必要があると気づくでしょう。そう、人の本性（nature）そのものと個々の自己との関係性から考え直さなければなりません。ですからこの作業を、共通善の様なより高次の価値の観点から行う必要があります。より的確に表現するなら、回勅『[*Populorum Progressio*](http://www.vatican.va/holy_father/paul_vi/encyclicals/documents/hf_p-vi_enc_26031967_populorum_en.html)』の６６節で述べられた「人類全体および全ての個々人のために」full developmentを行う必要があります。

For Christians, as for all who recognize the precise theological meaning of the word "sin," a change of behavior or mentality or mode of existence is called "conversion," to use the language of the Rihle (cf. Mk, 5, Is). This conversion specifically entails a relationship to God, to the sin committed, to its consequences and hence to one's neighbor, either an individual or a community. It is God, in "whose hands are the hearts of the powerful"67 and the hearts of all, who according his own promise and by the power of his Spirit can transform "hearts of stone" into "hearts of flesh" (cf. Ezek 36:26).

キリスト者、即ち、「罪」という言葉の神学的意味を正確に認識する全ての者にとっては、行動や考え方や生き方を変革することは、「回心、conversion」と呼ぶことができます。（聖書、マルコ13:3、イザヤ30:15、参照方。）　特に、先に述べた様な本質的な回心に対しては、キリスト者は、神との関係性、人が犯した罪とその帰結との関係性、隣人（個人かcommunityかを問わず）との関係性、これらを必ず思い起こします。キリスト者にとっては、何も感じない「石の心」を人の痛みを知る「肉の心」に変える（エゼキエル36:26）ことができるのは、神だけです。「その手に強力な心を存在させ（『教会の祈り』第三水曜日、晩の祈り）」、あらゆる心を存在させる神だけが、自身の約束と自らの霊の力によって人の心を変えることができるのです。

On the path toward the desired conversion, toward the overcoming of the moral obstacles to development, it is already possible to point to the positive and moral value of the growing awareness of interdependence among individuals and nations. The fact that men and women in various parts of the world feel personally affected by the injustices and violations of human rights committed in distant countries, countries which perhaps they will never visit, is a further sign of a reality transformed into awareness, thus acquiring a moral connotation.

キリスト者が望ましい回心への道に向かうならば、あるいはまた、ハッキリとした信仰を持っていない者でも前段落（37）あるいは脚注３で述べたようなmoral obstacles to developmentを克服しようとし始めたのならば、いずれにしてももう既に、次のことに気づいていただけるでしょう。即ち、個人間・国家間の相互依存に日増しの関心を払うことは、その行為自体、positive and moral valueを持っていると、気づいていただけるでしょう。世界各地の人々が、不正義や基本的人権の侵害の悪影響を感じること --- それも、自国でなく遠隔の地、恐らく自らは生涯訪れることのない他国で起こる不正義や基本的人権の侵害の悪影響を、personallyに（自分のこととして）感じること、それは、彼らが現実を自覚したというあかしであり、即ち、moralとして暗示される事柄を把握したあかしでもあります。

It is above all a question of interdependence, sensed as a system determining relationships in the contemporary world, in its economic, cultural, political and religious elements, and accepted as a moral category. When interdependence becomes recognized in this way, the correlative response as a moral and social attitude, as a "virtue", is solidarity. This then is not a feeling of vague compassion or shallow distress at the misfortunes of so many people, both near and far. On the contrary, it is a firm and persevering determination to commit oneself to the common good; that is to say to the good of all and of each individual, because we are all really responsible for all. This determination is based on the solid conviction that what is hindering full development is that desire for profit and that thirst for power already mentioned. These attitudes and "structures of sin" are only conquered - presupposing the help of divine grace - by a diametrically opposed attitude: a commitment to the good of one's neighbor with the readiness, in the gospel sense, to "lose oneself" for the sake of the other instead of exploiting him, and to "serve him" instead of oppressing him for one's own advantage (cf. Mt 10:40-42; 20:25; Mk 10:42-45; Lk 22:25-27).

何にも増して重要なのは、相互依存の問題です。「相互依存」こそが、現代世界における関係性を決定するシステムであるという感覚を持つことが重要です。「相互依存」は、経済、文化、政治、宗教の要素において世界関係を決定しています。更に言えばこの問題は、moralの範疇に属していると受け入れることが重要です。こうして「相互依存」が適切に認識されたのち、一つのmoralあるいは社会姿勢（social attitude）として --- 即ち“virtue”[[4]](#footnote-4)として生じてくるcorrelative response[[5]](#footnote-5)（相関的応答）のことを「solidarity」といいます。ですから「solidarity」は、漫然と感じる同情でもないし、ましてや、近隣や遠隔地に住む多数の人々が被る不幸に対する浅薄な悲痛の思いでもありません。むしろ「solidarity」は、確固とした決断 --- 共通善に自分をcommitしようとする決断です。共通善、それは即ち、個々人にとっての善であり人類全体にとっての善です。何故ならば、私達一人一人は、人類全体に対して応答責任を負っている（responsible）からです。そして「solidarity」の決断の底には揺るぎない確信があります。つまり、前段落（37）あるいは脚注３で述べた様に、full developmentを妨げているのは、利益を求める欲望であり、権力を求める渇きである、という確信があります。「欲望」「渇き」といった姿勢、あるいは「罪の構造」、これを克服する手は一つしかありません。即ち、神の恩寵を前提としつつ、全く正反対の姿勢で立ち向かうこと。つまり、他者の善のために「すすんで自らを献げる」こと。福音書の言葉でいうなら、他者を搾取するのでなく他者のために己を棄て（”lose oneself”）、己を優位にするために他者を踏みつけにするのでなく彼に仕える（”serve him”）こと。（マタイ10:40-42; 20:25; マルコ10:42-45; ルカ22:25-27)　 これしか、「罪の構造」を克服する手はありません。

････････････････････････････････････････････････････････････････････････････････

**さすが、東ヨーロッパはポーランド出身のヨハネ・パウロ二世の言葉**。マルクス主義・社会主義の下にあった東ヨーロッパを解放するのに主導的役割を果たした人の言葉だ。実に力強い。

Solidarityの定義の核心は、赤字で示した部分：『こうして「相互依存」が適切に認識されたのち、（中略） “virtue”として生じてくるcorrelative response（相関的応答）のことを「solidarity」といいます。』と考えて良いだろう。

後段の『「solidarity」は、確固とした決断 --- 共通善に自分をcommitしようとする決断です。共通善、それは即ち、個々人にとっての善であり人類全体にとっての善です。何故ならば、私達一人一人は、人類全体に対して応答責任を負っている（responsible）からです。』も、Solidarityのもう一つの定義と考えて良いだろう。

とても力強い。また、西方教会[[6]](#footnote-6)の影響下にある西洋に住む人々には、Subsidiarityの他にSolidarityも受け入れることは、直ぐにピンと来ることなのだろう。ポーランドを解放に導いたワレサ首相は自分の政党の名前を「連帯」としたぐらいだ。

**しかしこのSoliodarityの解説、残念ながら日本人には分かりづらい**。「大きな組織はsubsidiaryな存在。小さな組織こそがメインな存在。」というSubsidiarityは「個人主義」に関連するから日本人には分かりづらい、あるいは「異様である」。これは仕方ないことだと「ハナから」思う。

しかし、「連帯」と和訳（誤訳？）され「それなら日本人にも分かるよ、きっと」と期待させるSolidarityも、実の所、歯が立ちそうもない。

その背景にはやはり、日本人は「一様な人々」、西洋人は「一人一人異なる人々」という社会特性の違いがある。「一様な人々」が「連帯」するのは容易いが、「一人一人異なる人々」がSolidarityを作るのは大変難しい。社会特性の違いが、日本でいう「連帯」と西洋でいう「Solidarity」の違いを生んでいるのだろう。

日本と西洋で、社会哲学公理系が全く違うことを痛感する。皆さんはどうだろうか？

今週は以上。来週は休刊。来来週も乞うご期待。

1. 『[Compendium of the Social Doctrine of the Church](http://www.vatican.va/roman_curia/pontifical_councils/justpeace/documents/rc_pc_justpeace_doc_20060526_compendio-dott-soc_en.html" \t "_blank)』の脚注421には、「Solidarity, though not yet with that explicit name, is one of the basic principles of *Rerum Novarum* (Encyclical in 1891)」と記述がある。即ち、「まだこれほど明快な名前はついていなかったが、Solidarityは1891年の社会教説回勅である*Rerum Novarum*（about new things）においても基本原理の一つだった。」と記述がある。「種まき」は十九世紀末にはされていたのかもしれない。しかしそれをいうなら、聖書の福音書にもある「神を愛し、人を愛せ」がSolidarity & Subsidiarityの起源だから、元を正せば2千年の過去に遡ってしまうんだけどね．．．。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 1931年と言えば、世界が第二次世界大戦に向かい、ドイツやイタリアや日本が「全体主義」に落ちていく頃だ。「個人主義」の一種であるuniversalismを骨子とするカトリックが「大きな組織はsubsidiaryな存在。小さな組織こそがメインな存在。」というSubsidiarity（補完性原理）を主張する背景にはこうした時代背景もあったものと思われる。 [↑](#footnote-ref-2)
3. この種のmoral obstacleとして前段落（37）には、二種類：「利益や恩恵をむさぼり尽くそうとする欲望」「自らの意志を他人に押しつけたいとする欲望に根ざす権力への渇き」の例示がある。 [↑](#footnote-ref-3)
4. 人間一人一人が持つ霊性の果実。即ち、信仰、希望、愛など。日本語で言えば「徳」のようなもの。 [↑](#footnote-ref-4)
5. responseという言葉には、「応答」という一般的意味の他に、キリスト教徒にとっては「司祭の呼びかけに対する“応唱聖歌”」という意味がある。ここでは多分にこの「応唱聖歌」の意味合いを帯びた言葉選びをしたものと思われる。従って、correlative responseを「相関的応唱聖歌」と翻訳しても良いかもしれない。 [↑](#footnote-ref-5)
6. West Christianity。即ち、ザッと言うなら、正教を除くカトリックとプロテスタントのこと。その特徴は「政教併存」、つまり、church and stateの緊張を保った併存による「統治」だ。

   皇帝と主教が一緒または近い存在（マックス・ウェーバーはこれをCaesaropapismと呼んだ）にあり、church and stateがある程度一致して統治を行った東ローマ帝国と違い、西ローマ帝国は西暦476年にゲルマン傭兵隊長のオドアケルによってローマ皇帝が追放されたため、ローマ教皇と各国王・各領主によるchurch and statesの緊張的併存、つまり「政教併存」あるいはuniversalismによる統治が根付いた。この西ローマ帝国だった領域に育ったのが西方教会だ。 [↑](#footnote-ref-6)